

連結事業年度における所得税額の控除
に関する明細書

連 結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	()
-------------	------------	-----	-----

別表六の二(一) 平二十三・四・一以後終了連結事業年度分

区 分		収 入 金 額		①について課される 所 得 税 額		②のうち控除を受ける 所 得 税 額		
		①		②		③		
預貯金の利子及び合同運用信託の収益の分配	1	円		円		円		
公 社 債 の 利 子 等	2							
剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配 (みなし配当等を除く。)	3							
集団投資信託(合同運用信託を除く。) の 収 益 の 分 配	4							
そ の 他	5							
計	6							
公社債の利子等、剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配又は集団投資信託(合同運用信託を除く。)の収益の分配に係る控除を受ける所得税額の計算								
個 別 法 に よ る 場 合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	利子配当等の 計 算 期 間	(9)のうち元本 所 有 期 間	所有期間割合 (10)(小数点以下3 (9)位未満切上げ)	控除を受ける 所 得 税 額 (8) × (11)	
		7	8	9	10	11	12	
		円	円	月	月		円	
銘 柄 別 簡 便 法 に よ る 場 合	銘 柄	各連結法人の 収 入 金 額 の 合 計	各連結法人の 所 得 税 額 の 合 計	各連結法人の 利子配当等の 計算期末の所有 元本数等の合計	各連結法人の 利子配当等の 計算期首の所有 元本数等の合計	$\frac{(15)-(16)}{2}$ 又は12 (15) (負数の場合は 零とする。)	所有元本割合 (16)+(17) (15) (小数点以下3位未 満切上げ、1を超え る場合は1とする。)	控除を受ける 所 得 税 額 (14) × (18)
		13	14	15	16	17	18	19
		円	円					円
そ の 他 に 係 る 控 除 を 受 け る 所 得 税 額 の 明 細								
支払者の氏名又は法人名		支払者の住所又は所在地		支払を受けた 年 月 日	収 入 金 額	控除を受ける 所 得 税 額	参 考	
					20	21		
				平 ・ ・	円	円		
				平 ・ ・				
				平 ・ ・				
				平 ・ ・				
				平 ・ ・				
計								
個 別 帰 属 額 の 計 算								
連 結 法 人 名				個 別 帰 属 額 (23の計)+(25の計)+(26の計)		22	円	
銘 柄 等		利子配当等に係る控除を受ける所得税額					利子配当等以外に係る 控除を受ける所得税額 のうち当該連結法人に 帰せられる所得税額	
		個別法による場合		銘 柄 別 簡 便 法 に よ る 場 合				
		(12)のうち当該連結法人 に帰せられる所得税額		(14)のうち当該連結法人 に帰せられる所得税額	$(24) \times \frac{(19)}{(14)}$			
		23		24	25		26	
		円		円	円		円	
計								